

令和8年度

中央区教育行政概要

中央区教育委員会

目 次

中央区の教育環境に関する基本条例（前文）	1
I 教育行財政（庶務課・学校施設課）	2
II 学校教育（学務課・指導室・教育センター）	21
III 地域との連携・学校開放 （庶務課・学務課・学校施設課・指導室）	50
IV 図書・文化財（図書文化財課）	53

中央区の教育環境に関する基本条例（前文）

一人ひとりの子どもが、その人権を等しく尊重され、心身ともに健康で、自主性と創造性に富み、人間性豊かに育つことは、私たち区民すべての願いである。

この願いを実現するためには、子どもが自ら学ぶ意欲を持ち、その能力に応じた教育の機会を得るとともに、良好な生活環境はもとより、人や自然との様々なふれあいを通して、人権を尊重する心、他人を思いやる心、美しいものに感動する心などを培うことのできる環境が必要である。

すべての大人は、家庭、地域社会、学校、文化、風俗、自然など子どもを取り巻くあらゆる環境が、子どももの心身の健全な成長にとって極めて重要なものであることを認識し、教育的な見地からその維持向上に努めなければならない。

中央区、区民及び事業者が相互に協力しながらそれぞれの役割を果たし、より良い教育環境を実現するため、この条例を制定する。

（平成十一年四月一日 公布）

I 教育行財政

1 中央区教育委員会の教育目標

中央区教育委員会は、「次代を担う子どもたちが、心身ともに健康で、勤労と責任を重んじ、広く国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな人として成長することを目指す」とともに、「区民の生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を支援する」ため、次の「教育目標」を掲げている。

- 子どもたちが希望に満ち、自らの未来を切り拓いていけるように
- ・ 思いやりの心、健康な体、強い意志をもつ人
 - ・ すすんで学び、考え、行動する人
 - ・ 人の役に立つことを積極的に行う人
- の育成に向けた教育を推進します。
- 子どものころから生涯を通じて、文化やスポーツなどの活動に親しむことができるよう、関係機関等と連携して生涯学習を推進します。

2 中央区教育振興基本計画2025の推進

令和2（2020）年3月に策定した「中央区教育振興基本計画2020」（令和2（2020）～令和11（2029）年度までの10年間）が計画期間の半期を経過するにあたり、各施策の取組状況やこの間における社会情勢の変化、学校教育を取り巻く状況の変化などを踏まえ、計画後半期における教育施策の着実な前進を図るため、令和7年3月に「中央区教育振興基本計画2025」として必要な見直しを行った。

「知（確かな学力）」、「徳（豊かな心）」、「体（健やかな体）」の3分野別の方針と生涯学習支援に関する方針から構成される本計画の基本方針に基づき積極的に教育行政を展開している。

【基本方針および主要施策】

基本方針1 個性や能力を伸ばす教育の推進

- （1）確かな学力の定着・向上
- （2）魅力ある学校づくり
- （3）教育支援の充実

基本方針2 豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進

- （1）子どもの健全な育成の推進
- （2）いじめを生まない学校づくり
- （3）良好な教育環境の推進

基本方針3 健康な体づくりの推進

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 学校における体育・スポーツ活動の充実

基本方針4 文化・スポーツなどの生涯学習活動への支援の充実

- (1) 図書館サービス等の推進
- (2) スポーツ・レクリエーション活動への支援

3 教育委員会の制度と組織

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関として、教育長と4人の委員で組織されるもので、その権限に属する教育に関する事務を管理執行する。

教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する教育長は、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命するもので、任期は3年である。

委員は、教育、学術および文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命するもので、任期は4年である。

(1) 委員の名簿

(令和8年4月1日現在)

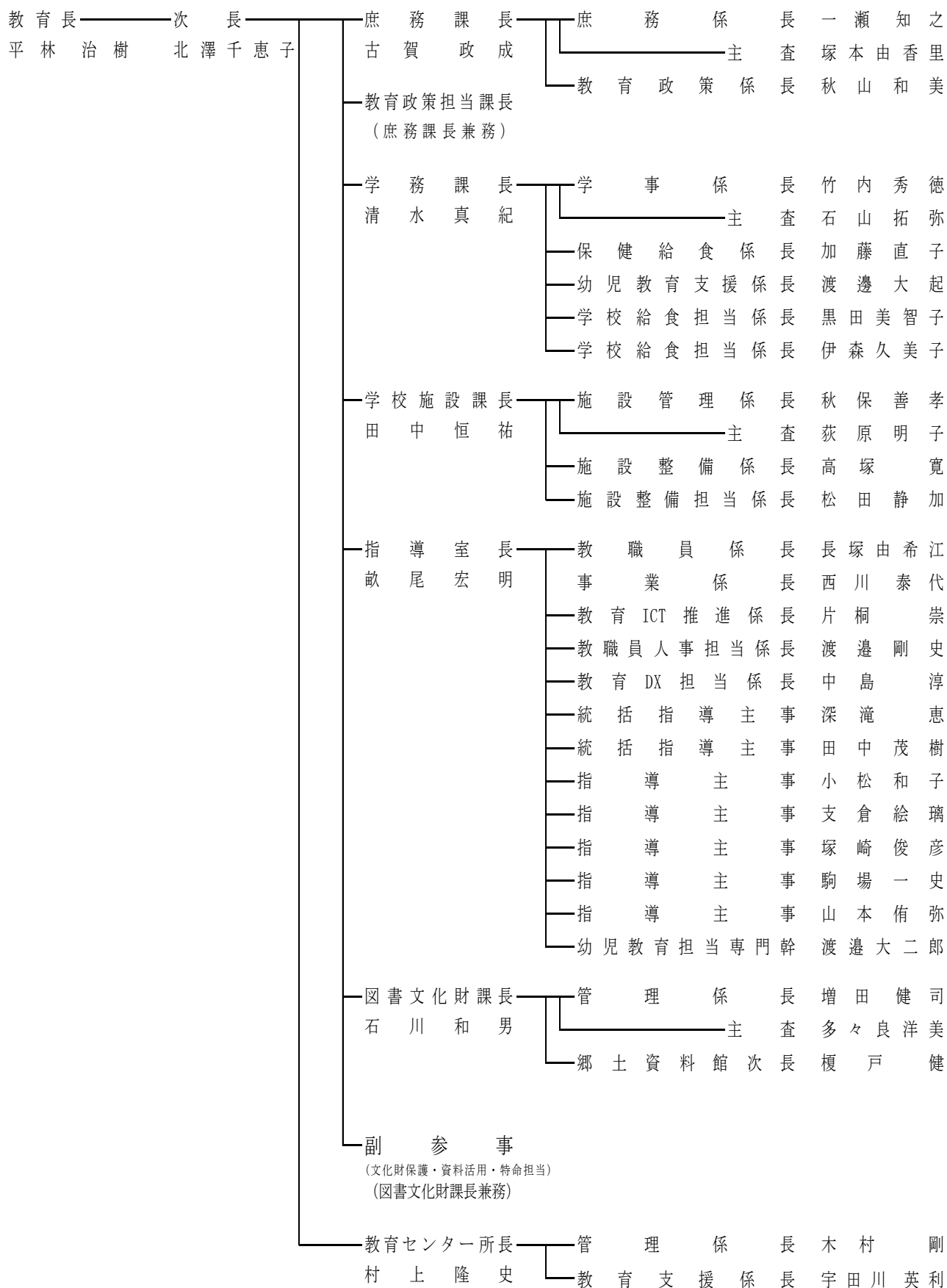
職 名	氏 名	就 任
教 育 長	平 林 治 樹	令 和 6 年 7 月 1 日
教 育 長 職 務 代 理 者	小 川 将	令 和 4 年 10 月 6 日
委 員	伊 東 佳 子	令 和 6 年 4 月 1 日
委 員	北 澤 武	令 和 6 年 12 月 1 日
委 員	坂 本 順 子	令 和 7 年 12 月 1 日

(2) 令和7年教育委員会の開会回数、審議事項等

(令和7年1月～令和7年12月)

開会回数	主な審議事項
20回	1 教育予算および条例についての意見に関すること 2 教育委員会規則の制定改廃に関すること 3 教育委員会の教育目標に関すること 4 区立学校において令和5年度に使用する教科書の選択に関すること 5 区民文化財の登録および指定に関すること 6 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関すること 7 教育委員会幹部職員等の人事に関すること

(3) 教育委員会事務局等組織（令和8年4月1日現在）



(4) 各課・室・館の分掌事務

課名	係 名	分 掌 事 務
庶務課	庶 務 係	教育委員会関係、教育行政の推進および点検、規則・訓令の立案、予算・決算の調整、教育財産の管理、文書、公印、学校職員等の人事、PTA連合会への支援、教育広報誌の発行、教育行政相談
	教 育 政 策 係	教育行政の企画および調整
学務課	学 事 係	学齢児童・生徒および幼児の就学・就園、区立学校の設置・廃止および管理運営、学級編制、区立養護学園・特別支援学級の設置・廃止、就学援助に関すること
	保 健 給 食 係	区立校外学園の設置・廃止、区立養護学園および校外学園の管理運営、区立校外学園の社会教育・社会体育利用、区立学校の保健衛生、日本スポーツ振興センターの災害共済給付、学校給食の管理運営および学校給食に係る保護者負担軽減に関すること
	幼 児 教 育 支 援 係	区立幼稚園の弁当給食・預かり保育、幼保連携型認定こども園の運営に関すること
	学 校 給 食 担 当 係 長	学校給食の指導助言および総合的計画・調整
学校施設課	施 設 管 理 係	区立学校施設の維持管理、学校防災、学校施設開放
	施 設 整 備 係	区立学校施設の増改築および修繕工事
	施 設 整 備 担 当 係 長	区立学校施設の整備・改築に関する調整
指導室	教 職 員 係	教職員の人事・給与・福利厚生、会計年度任用職員の任免
	事 業 係	学力向上、国際理解教育
	教 育 I C T 推 進 係	学校教育におけるICTの活用、ICT機器の整備および学校間ネットワークシステムの運用・保守
	教職員人事担当係長	教育管理職の人事、服務に関すること
	教 育 D X 担 当 係 長	教育DXおよび教育ICTに関すること
	指 導 主 事	教育課程、学習・生活・進路指導、学校経営および教育の相談、教職員の研修
図書文化財課	管 理 係	施設および設備の管理、図書館相互および郷土資料館の連絡調整、施設整備計画、図書資料の収集および廃棄の確認等管理、子ども読書活動推進計画、図書館のサービス調整、学校図書館連携事業の企画・調整
	郷 土 資 料 館	文化財の保存・活用、文化財保護思想の普及、文化財保護審議会
教育センター	管 理 係	教育センターの運営、教科書採択および無償給与、いじめ・不登校対策、学校図書館支援センターの運営
	教 育 支 援 係	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学相談、教育相談

(5) 教育委員会事務局等職員配置表

(令和8年4月1日現在)

課 別 \ 職 別		合 計	参 事	副 参 事	一 般 事 務	心 理	建 築 技 術	機 械 技 術	栄 養 士	I C T	指 導 主 事	専 門 幼 児 教 育 担 幹 当	用 務
事 務 局	次 長	1	1										
	庶 務 課	[2] 12		1	[2] 11								
	学 務 課	28		1	22				5				
	学 校 施 設 課	15		1	11		2	1					
	指 導 室	26		1	16					1	7	1	
	図 書 文 化 財 課	12		1	11								
教 育 セ ン タ ー		12		1	8	3							
柏 学 園		1							1				
合 計		[2] 107		6	[2] 79	3	2	1	6	1	7	1	0

(注) [] は、社会教育主事（区民部文化・生涯学習課生涯学習係併任）

教育政策担当課長は庶務課長が兼務するため、本表には記載しない

副参事（文化財保護・資料活用・特命担当）は図書文化財課長が兼務するため、本表には記載しない

(6) 小学校・中学校・幼稚園および宇佐美学園職員配置表

(令和8年4月1日現在)

		合 計	一 般 事 務	児 童 指 導	栄 養 士	用 務 ・ 作 業 Ⅱ	幼 用 務 ・ 稚 作 業 園Ⅱ
小・中・幼計		※10 38	※0 7	※0 0	※0 9	※8 16	※2 6
小 学 校 (幼 稚 園 含 む)	小学校計 (幼稚園含む)	※9 29	※0 0	※0 0	※0 9	※7 14	※2 6
	城東	※1 0				※1	
	泰明	※1 1				1	※1
	中央	※2 0				※1	※1
	明石	※0 0					
	京橋築地 (京橋朝海)	※1 0				※1	
	明正	※0 1				1	
	常盤	※0 2				2	
	日本橋	※1 1				※1	1
	有馬	※0 3			1	1	1
	久松	※1 5			3	※1 1	1
	阪本	※0 2				2	
	佃島	※0 2			1	1	
	月島第一	※1 0				※1	
	月島第二	※0 2				1	1
	月島第三 (晴海)	※0 4			1	2	1
	豊海	※1 3			1	※1 2	
	晴海西	0 2			2		
	月島幼	※0 1					1
中 学 校	中学校計	※1 9	※0 7	※0 0	※0 0	※1 2	※0 0
	銀座	※0 1	1				
	佃	※0 3	2			1	
	晴海	※1 1	1			※1	
	日本橋	※0 2	1			1	
	晴海西	※0 2	2				
宇佐美学園		※2 9	1	※2 8			
合 計		※12 47	※0 8	※2 8	※0 9	※8 16	※2 6

(注) ※は、再任用職員、外書き
晴海西小・中学校の用務・作業は業務委託

4 教育広報紙「かがやき」の発行

教育行政に関する施策内容のほか、学校の現状や教育委員会の考え方などについて、区民や保護者に周知し、理解の促進を図ることを目的として教育広報紙「かがやき」を発行している。

また、子どもたちの活躍や保護者の意見、生涯学習・スポーツ団体の活動状況などを積極的に取り上げ、教育委員会と保護者・地域・関係団体とを結ぶコミュニケーション手段としても活用している。

5 教育に関する事務の点検および評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について、点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに公表している。

6 晴海西小学校第二校舎の整備

晴海地区における児童数の増加に対応するため、晴海四丁目に整備する晴海西小学校の第二校舎の建設工事に着手する。

7 晴海中学校新校舎の整備

月島地域における生徒数の増加に対応するため、晴海二丁目に新校舎を整備し、月島第一小学校および月島第一幼稚園の改築のための仮校舎および仮園舎として使用した後、内部改修を経て、晴海中学校の新校舎として使用する。

8 日本橋中学校の改築

生徒数の増加に対応できるよう、日本橋中学校の改築を行い、良好な教育環境の維持・向上を図る。併せて、隣接する千代田公園、公園内公衆便所を再整備するとともに、隅田川テラスとの連絡橋を整備し、学校と公園それぞれの機能の更新を図る。

なお、解体・建設工事期間中は、浜町公園内に整備する仮校舎を使用している。

9 教育財政

(1) 令和8年度 教育予算のあらまし

本年度の教育予算の総額は、245 億 2,982 万円となり、中央区一般会計予算の 12.4% を占めている。

常盤小学校の改修の皆減などがあるものの、久松小学校の改修、晴海西小学校第二

校舎の整備の増などにより、前年度に比べ 30 億 6,740 万 5 千円（14.3%増）の増額となった。

【本年度予算の主な新規・充実内容】

幼保連携型認定こども園に対する助成等	24,961 千円
(1) 保育サービス推進事業の拡充【充実】	14,082 千円
区民の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育の質の向上を図るため、幼保連携型認定こども園に対する加算項目を追加する。	
＊ 追加する加算項目	
不適切保育防止研修の実施，メンタルヘルス研修の実施等	
(2) 見守りカメラ設置支援事業【新規】	4,500 千円
不適切な保育の防止、事故やトラブル発生時の状況把握および原因究明など、安全対策等の強化への取り組みを支援するため、保育見守りカメラの設置に係る費用を補助する。	
＊ 対象施設	幼保連携型認定こども園
＊ 対象経費	見守りカメラの設置に要する経費
＊ 対象期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
＊ 補助率	3/4
＊ 補助上限額	1 施設当たり 225 万円
(3) 物価高騰緊急支援	6,379 千円
物価高騰の影響が長引く中、福祉サービスの安定的な提供環境を維持するとともに、利用者への負担転嫁の抑止を図るため、物価高騰影響相当額として支援金を支給する。	
＊ 補助対象期間	令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月
＊ 補助対象	i) 幼保連携型認定こども園
	ii) 一時預かり事業
＊ 支給額	i) 園児数×影響額として区が定める額×月数
	ii) 園児数×影響額として区が定める額×日数

校内別室指導支援員の配置【充実】**25,272千円**

小・中学校における不登校の要因は多様化しており、子ども一人一人の状況に応じた適切な支援の必要性が高まっていることから、校内別室指導支援員の配置を拡大する。

- * 業務内容 自主学習の見守り、学習支援 など
- * 活動時間 登校時から下校時までの間
- * 配 置 校

現行	小学校 4 校（佃島、月島第二、月島第三、豊海） 中学校 5 校（銀座、佃、晴海、日本橋、晴海西）
令和 8 年度から	小学校 6 校追加 （明石、明正、有馬、久松、月島第一、晴海西）

泰明小学校におけるスクールバスの運行【充実】**80,447千円**

現在、区内特認校指定校 5 校のうち、城東、常盤、阪本小学校の 3 校において、月島地域からの交通手段の確保としてスクールバスを運行している。

月島地域における人口増加や観光客の急増に伴い、都営バス利用者の増加が続いており、今後もさらなる増加が見込まれることから、児童の安全な通学環境を確保するため、新たに泰明小学校においてスクールバスの運行を開始する。

- * 運行開始 令和 8 年 9 月（予定）
- * 利 用 者 月島地域に居住する泰明小学校児童（希望者）
- * 運行計画 登下校時において、月島地域から泰明小学校区間を運行

校庭（遊び場）開放の拡充【充実】**5,530 千円**

児童に安全な遊び場を提供し、成長期の児童に必要な体力の増進や社会性を身に付ける機会の確保を図ることを目的に実施している校庭（遊び場）開放について、令和 8 年度から晴海西小学校を新たに追加する。

- * 実施校 中央、明石、明正、日本橋、佃島、月島第一、月島第二
月島第三、豊海、晴海西小学校
- * 実施日 原則日曜日

晴海西小学校仮設増築棟の整備	61,040 千円										
晴海西小学校における今後の児童数増加に対応するため、運動場内に仮設増築棟を整備する。											
* スケジュール	<table> <tr> <td>令和 7 年度</td><td>設計</td></tr> <tr> <td>令和 8 年度</td><td>仮設増築棟整備</td></tr> <tr> <td>令和 9 年度～10 年度</td><td>仮設増築棟利用</td></tr> <tr> <td>令和 11 年度</td><td>仮設増築棟解体・運動場復旧工事 (予定)</td></tr> </table>	令和 7 年度	設計	令和 8 年度	仮設増築棟整備	令和 9 年度～10 年度	仮設増築棟利用	令和 11 年度	仮設増築棟解体・運動場復旧工事 (予定)		
令和 7 年度	設計										
令和 8 年度	仮設増築棟整備										
令和 9 年度～10 年度	仮設増築棟利用										
令和 11 年度	仮設増築棟解体・運動場復旧工事 (予定)										
晴海西小学校第二校舎の整備	1,193,682 千円										
晴海地区における児童数の増加に対応するため、晴海四丁目に晴海西小学校の第二校舎を整備する。											
* スケジュール	<table> <tr> <td>令和 5 年度～7 年度</td><td>基本設計・実施設計</td></tr> <tr> <td>令和 8 年度～10 年度</td><td>建設工事</td></tr> <tr> <td>令和 11 年度</td><td>開設 (予定)</td></tr> </table>	令和 5 年度～7 年度	基本設計・実施設計	令和 8 年度～10 年度	建設工事	令和 11 年度	開設 (予定)				
令和 5 年度～7 年度	基本設計・実施設計										
令和 8 年度～10 年度	建設工事										
令和 11 年度	開設 (予定)										
晴海中学校新校舎の整備【新規】	50,200 千円										
月島地域における生徒数の増加に対応するため、晴海二丁目に新校舎を整備し、月島第一小学校・月島第一幼稚園の改築のための仮校舎・仮園舎として使用した後、内部改修を経て、晴海中学校の新校舎として使用する。											
* スケジュール	<table> <tr> <td>令和8年度～10年度</td><td>基本設計・実施設計</td></tr> <tr> <td>令和11年度～13年度</td><td>建設工事</td></tr> <tr> <td>令和14年度～17年度</td><td>月島第一小学校仮校舎・月島第一幼稚園仮園舎運用</td></tr> <tr> <td>令和18年度</td><td>内部改修工事</td></tr> <tr> <td>令和19年度</td><td>晴海中学校新校舎開設 (予定)</td></tr> </table>	令和8年度～10年度	基本設計・実施設計	令和11年度～13年度	建設工事	令和14年度～17年度	月島第一小学校仮校舎・月島第一幼稚園仮園舎運用	令和18年度	内部改修工事	令和19年度	晴海中学校新校舎開設 (予定)
令和8年度～10年度	基本設計・実施設計										
令和11年度～13年度	建設工事										
令和14年度～17年度	月島第一小学校仮校舎・月島第一幼稚園仮園舎運用										
令和18年度	内部改修工事										
令和19年度	晴海中学校新校舎開設 (予定)										
電話環境の整備【新規】	11,107 千円										
一部学校において、職員間の連絡体制強化や保護者対応の補助などのため、クラウド型の電話サービスを試験的に導入する。											

学校等の主な改修	5,480,289 千円
(1) 泰明小学校・泰明幼稚園 ピット内躯体補修	38,591 千円
(2) 中央小学校・中央幼稚園 照明設備改修	62,504 千円
(3) 明石小学校・明石幼稚園 照明設備改修	90,237 千円
(4) 京橋築地小学校 昇降機設備整備設計	30,275 千円
(5) 明正小学校・明正幼稚園 照明設備改修	62,364 千円
(6) 日本橋小学校・日本橋幼稚園 受変電設備改修、特別支援学級整備	302,866 千円
(7) 久松小学校・久松幼稚園 建築・電気設備・機械設備大規模改修	2,710,688 千円
(8) 月島第一小学校・月島第一幼稚園 校庭舗装補修	34,921 千円
(9) 晴海西小学校 代替運動場整備	64,656 千円
(10) 銀座中学校 建築・電気設備・機械設備大規模改修	1,847,246 千円
(11) 晴海中学校 照明設備改修、給湯設備改修	235,941 千円

日本橋中学校の改築および千代田公園の再編整備

2,070,498 千円

(教育予算 1,966,606 千円)

生徒数の増加に対応できるよう、日本橋中学校の改築を行い、良好な教育環境の維持・向上を図る。併せて、隣接する千代田公園、公園内公衆便所を再整備するとともに、隅田川テラスとの連絡橋を整備し、学校と公園それぞれの機能の更新を図る。

なお、解体・建設工事期間中は、浜町公園内に整備する仮校舎を使用している。

* スケジュール

令和 5 年度・6 年度 基本設計・実施設計、仮校舎整備

令和 7 年度～12 年度 仮校舎への移転、校舎解体工事、新校舎建設工事
連絡橋整備工事、新公園整備工事
公園内公衆便所整備工事

令和 12 年度 新校舎開設・新公園等供用開始（予定）

(2) 予算概要

(単位：千円)

科目	予算額	摘要
(款) 教育費	24,529,820	
(項) 教育総務費	2,436,260	
(目) 教育総務費	2,436,260	1 職員の給与費 2,297,533 2 教育委員会運営事業 18,803 (1) 教育委員会運営 14,080 (2) 教育広報紙「かがやき」の発行 4,723 3 一般事務 119,924 (1) PTA活動への支援 681 (2) その他一般事務 119,243
(項) 学校教育費	20,633,786	
(目) 学校運営費	16,431,499	1 小学校管理事業 8,737,672 (1) 小学校教育活動 551,075 (2) スクールバスの運行 311,607 (3) 小学校通学路防犯設備の管理 12,751 (4) 小学校維持管理 2,667,952 (5) 小学校校舎等改修 586,367 (6) 小学校給食 829,709 (7) 小学校保健 108,430 (8) 久松小学校の改修 2,415,059 (9) 晴海西小学校第二校舎の整備 1,193,682 (10) 晴海西小学校仮設増築棟の整備 61,040 2 宇佐美学園管理事業 125,003 (1) 宇佐美学園の運営 101,358 (2) 宇佐美学園の維持管理 23,645

3	中学校管 理 事業	4,676,009
(1)	中学校教育活動	153,685
(2)	中学校維持管理	208,927
(3)	中学校校舎等改修	235,941
(4)	中学校給食	186,790
(5)	中学校保健	26,614
(6)	銀座中学校の改修	1,847,246
(7)	日本橋中学校仮校舎の整備	454,672
(8)	日本橋中学校の改築	1,511,934
(9)	晴海 中学校新校舎の整備	50,200
4	柏学園管 理 事業	160,382
(1)	柏学園の運営	130,652
(2)	柏学園の維持管理	20,627
(3)	柏学園社会教育利用	9,103
5	幼稚園管 理 事業	912,060
(1)	幼稚園保育経費	62,237
(2)	幼稚園預かり保育	253,941
(3)	通園バスの運行	115,480
(4)	幼稚園維持管理	52,064
(5)	幼稚園保健	22,609
(6)	幼稚園園舎等改修	100,047
(7)	久松 幼稚園の改修	295,629
(8)	幼稚園 I C Tシステムの運用	10,053
6	認定こども園管 理 事業	766,031
(1)	子ども・子育て支援給付事業に係る施設型給付	619,296
(2)	認定こども園に対する助成等	144,959
(3)	認定こども園維持管理	1,776

		7 保護者負担軽減	1,010,937
		(1) 各種援助	43,330
		(2) 卒業アルバム・文集代等補助	43,458
		(3) 給食費の無償化	847,990
		(4) 幼稚園弁当給食の提供	69,166
		(5) 教材費等援助（幼稚園）	93
		(6) 多様な集団活動等利用支援事業	6,900
		8 一般事務	43,405
		(1) 学校保健会補助金	392
		(2) 学校施設等開放	6,591
		(3) 就学システムの運用	25,307
		(4) その他一般事務	11,115
(目) 教育指導費	3,173,799	1 教員の指導力向上事業	30,052
		(1) 教員の指導研究	18,733
		(2) 教員の研究奨励	11,319
		2 確かな学力の向上事業	1,968,702
		(1) 学習指導等の充実	605,570
		(2) 国際教育の推進	151,869
		(3) パイロット校における国際教育・理数教育の推進	9,623
		(4) 学校・幼稚園2020レガシーの推進	5,400
		(5) ICT機器の活用推進	1,162,282
		(6) 特色ある教育活動	33,958
		3 教育関連システムの運用	1,084,892
		(1) 学校納付金システムの運用	7,974
		(2) 学校間ネットワークの運用	905,819
		(3) 校務支援システムの運用	171,099
		4 一般事務	90,153
		(1) 教職員健康診断及び各種検査	22,471
		(2) 学校評価システム等の推進	2,234
		(3) その他一般事務	65,448

	(目) 教育センター費	1,028,488	1 特別支援教育推進事業 377,170 (1) 特別支援教育の推進 305,165 (2) 特別支援学級運営 (小学校) 56,709 (3) 特別支援学級運営 (中学校) 6,958 (4) 日本橋小学校特別支援学級の整備 8,338 2 教育センター管理事業 302,165 (1) 教育センター運営 90,411 (2) 教育相談 109,712 (3) 心を育てる教育の推進 73,866 (4) 教育センターの改修 28,176 3 一般事務 349,153 (1) 学習指導等の支援 323,406 (2) その他一般事務 25,747
	(項) 図書文化財費	1,459,774	
	(目) 図書文化財費	1,459,774	1 図書館管理事業 1,330,605 (1) 図書館の管理運営 1,282,593 (2) 子どもの読書活動推進 10,575 (3) 日本橋図書館の改修 37,437 2 郷土資料館管理事業 112,865 3 文化財保護事業 16,304 (1) 文化財の保護 14,280 (2) 郷土資料館文化財保管庫の改修 2,024

9 教育施設の整備

(1) 令和8年度校舎等整備計画

工事件名	学校 (園)数	改修整備校・園			
		小学校	中学校	幼稚園	校外学園 健康学園
内 部 改 修	4	泰明 日本橋		泰明 日本橋	
受 変 電 改 修	2	日本橋		日本橋	
照 明 改 修	7	中央 明石 明正	晴海	中央 明石 明正	
校 庭 整 備 ・ 改 修	3	月島第一 晴海西		月島第一	
体 育 館 改 修	2	月島第一		月島第一	
大 規 模 改 修	3	久松	銀座	久松	
校 舎 整 備 ・ 改 築	3	晴海西（第二校舎） ・（仮設増築棟）	日本橋		
校 舎 整 備 設 計	1		晴海		
昇 降 機 整 備 設 計	2	京橋築地		京橋朝海	
受変電・非常用発電機 保 全 整 備 委 託	4	中央 明石		中央 明石	
給排水空調設備 改修・保全整備委託	14	中 央 佃 島 明 石 月島第一 日 本 橋 月島第二 有 馬	佃 晴海	中 央 有 馬 明 石 月島第二 日 本 橋	

(2) 令和7年度校舎等整備実績

工事件名	学校 (園)数	改修整備校・園			
		小学校	中学校	幼稚園	校外学園 健康学園
内 部 改 修	6	泰明 常盤 日本橋 有馬		泰明 日本橋	
普 通 教 室 整 備	2	晴海西	晴海西		
受 変 電 改 修	2	日本橋		日本橋	
照 明 改 修	7	明石 月島第一 月島第二	晴海	明石 月島第一 月島第二	
ト イ レ 改 修	2	明正 有馬			
校 庭 遊 具 改 修	2	豊海		豊海	
プ レ デ ィ 整 備	3	城東 常盤 阪本			
プ ー ル 改 修	1	月島第一			
大 規 模 改 修	3	久松	銀座	久松	
校 舎 改 築	1		日本橋		
校 舎 整 備 設 計	2	晴海西（第二校舎） ・（仮設増築棟）			
電話設備保全整備委託	6	明正 日本橋 月島第三		明正 日本橋 晴海	
給排水空調設備改修・委託	5	中央 月島第一 佃島	晴海	月島第一	

Ⅱ 学 校 教 育

1 区立学校等

(1) 区立小学校

(令和8年4月8日現在)

校 名	所在地 (電話番号)	校 長 名	通学区域
総 数		17校	
城 東 (宇佐美学園)	八重洲二丁目2-1 (3272) 1611	平 山 尚 彦	八重洲、京橋、日本橋
泰 明	銀座五丁目1-13 (3571) 1765	岡 部 君 夫	銀座一丁目[2～10番、11番(1、2号)]、銀座二丁目[2～9番]、銀座三丁目[2～8番]、銀座四丁目[1～8番]、銀座五丁目～八丁目
中 央	湊一丁目4-1 (3551) 0565	荒 川 比 呂 美	入船一丁目、入船二丁目、湊一丁目、湊二丁目、八丁堀
明 石 (特別支援学級)	明石町1-15 (3541) 8335	荒 川 弘 樹	入船三丁目、湊三丁目、明石町、築地七丁目
京 橋 築 地	築地二丁目13-1 (3541) 0642	内 山 宝	銀座一丁目[11番(3号)、12～28番]、銀座二丁目[10～16番]、銀座三丁目[9～15番]、銀座四丁目[9～14番]、新富、築地一丁目～六丁目、浜離宮庭園
明 正 (通級指導学級・言語障害) (通級指導学級・難聴)	新川二丁目13-4 (3551) 5812	永 木 一 郎	新川
常 盤	日本橋本石町四丁目4-26 (3241) 1910	浮 津 健 史	本石町、室町、本町
日 本 橋	日本橋人形町一丁目1-17 (3668) 2361	深 井 俊 哉	小伝馬町、大伝馬町、堀留町一丁目、堀留町二丁目、小舟町、富沢町、人形町一丁目、人形町二丁目、人形町三丁目、小網町[7～19番]、蛸殻町一丁目[7～16番]
有 馬	日本橋蛸殻町二丁目10-23 (3666) 5702	小 林 一 輝	小網町[1～6番]、蛸殻町一丁目[1～6番、17～39番]、蛸殻町二丁目、箱崎町、浜町三丁目、中洲
久 松	日本橋久松町7-2 (3661) 6016	細 山 貴 信	馬喰町、横山町、東日本橋、久松町、浜町一丁目、浜町二丁目
阪 本	日本橋兜町15-18 (3666) 0044	高 松 由 貴	茅場町、兜町
佃 島	佃二丁目3-1 (3531) 7208	上 田 敏 廣	佃、月島一丁目
月 島 第 一	月島四丁目15-1 (3531) 7285	藤 山 由 仁	月島三丁目、月島四丁目
月 島 第 二 (特別支援学級)	勝どき一丁目12-2 (3531) 7268	伊 藤 真 吾	勝どき一丁目、勝どき二丁目[1～17番]、勝どき三丁目、勝どき四丁目[1～4番、8～13番]
月 島 第 三 (特別支援学級)	晴海一丁目4-1 (3531) 7225	鈴 木 潤	月島二丁目、晴海一丁目、晴海二丁目
豊 海	豊海町3-1 (3534) 1251	芳 賀 幸 生	勝どき五丁目、勝どき六丁目、豊海町
晴 海 西	晴海五丁目3-5 (5560) 1640	鴛 海 晴 彦	勝どき二丁目[18番]、勝どき四丁目[6番]、晴海三丁目～五丁目

(注) ____を付した通学区域は、調整学区を含む。

(令和8年4月8日現在)

校 名	教員数	計		1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
総 計	530	324 17	9,658	54	1,592	55	1,569	54	1,617	54	1,626	54	1,632	53	1,622
城 東 (宇佐美学園)	17 6	9 4	276 22	2	55	2	49	2	57 6	1	57 8	1	28 2	1	30 6
泰 明	18	12	267	2	46	2	41	2	44	2	40	2	43	2	53
中 央	19	12	346	2	61	2	52	2	55	2	49	2	69	2	60
明 石 (特別支援学級)	24 5	16 4	496 27	2	68 4	3	84 7	2	68 5	3	81 4	3	98 4	3	97 3
京橋築地	29	15	417	2	65	3	80	2	63	3	74	3	74	2	61
明 正 (通級指導学級・ 言語障害)	22 3	15 2	395 (31)	3	73 (7)	2	57 (5)	3	76 (7)	2	57 (9)	2	52 (1)	3	80 (2)
(通級指導学級・ 難聴)	2	1	(10)		(1)		(1)		(2)		(1)		(3)		(2)
常 盤	19	12	300	2	47	2	43	2	47	2	55	2	54	2	54
日 本 橋	24	17	489	3	80	3	80	3	96	2	68	3	89	3	76
有 馬	39	23	686	3	103	4	121	4	113	4	110	4	117	4	122
久 松	41	30	978	5	157	5	149	5	174	5	171	5	167	5	160
阪 本	24	11	240	2	37	2	45	2	43	2	45	2	41	1	29
佃 島	39	23	739	4	115	4	129	4	129	3	104	4	123	4	139
月島第一	32	17	489	2	45	2	63	3	80	4	113	3	84	3	104
月島第二 (特別支援学級)	29 4	20 3	597 22	4	112 2	3	90 0	2	69 2	4	109 4	3	98 7	4	119 7
月島第三 (特別支援学級)	35 4	26 3	768 23	4	130 7	4	108 6	4	109 3	5	159 1	4	120 6	5	142 0
豊 海	39	23	715	3	104	3	80	4	117	4	126	5	160	4	128
晴 海 西	56	43	1,366	9	281	9	285	8	261	6	191	6	196	5	152

(注) 中段と下段は、宇佐美学園、特別支援学級および通級指導学級

() 内の通級指導学級児童数は内数

(2) 区立中学校

(令和8年4月8日現在)

校 名	所 在 地 (電 話 番 号)	校 長 名	通 学 区 域	教員数	計		1 年		2 年		3 年		
					学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	
総 数				5 校	128	62 3	2,084	23	720	20	711	19	653
銀 座 (特別支援学級)	銀座八丁目19-15 (3545)8011	平 松 功 治	八重洲二丁目、京橋、銀座、新富、入船、湊、明石町、築地、浜離宮庭園、八丁堀、新川	24	13	405	5	143	4	137	4	125	
				4	3	21		7		10		4	
佃	佃二丁目3-2 (3531)7214	平 野 雅 仁	佃、月島一丁目、月島三丁目、月島四丁目	25	12	413	4	131	4	146	4	136	
晴 海	晴海一丁目5-3 (3531)6308	藤 江 敏 郎	月島二丁目、勝どき一丁目、勝どき二丁目[1～17番]、勝どき三丁目、勝どき四丁目[1～4番、8～13番]、晴海一丁目、晴海二丁目	26	12	368	5	151	4	125	3	92	
日 本 橋	日本橋浜町二丁目59-1 浜町公園内 (3663)4411	平 野 収	本石町、室町、本町、小舟町、小伝馬町、大伝馬町、堀留町、富沢町、人形町、小網町、蛸殻町、箱崎町、馬喰町、横山町、東日本橋、久松町、浜町、中洲、八重洲一丁目、日本橋、茅場町、兜町	24	12	427	4	135	4	149	4	143	
晴 海 西	晴海五丁目3-5 (5560)1270	齊 藤 光 司	勝どき二丁目[18番]、勝どき四丁目[6番]、勝どき五丁目、勝どき六丁目、豊海町、晴海三丁目～五丁目	25	13	450	5	153	4	144	4	153	

(3) 区立幼稚園

(令和8年4月9日現在)

（平成26年4月30日現在）

幼稚園名	所在地 （電話番号）	園長名	教員数	計		3歳児		4歳児		5歳児		
				学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	
総数			14園	88	54	845	21	239	17	301	16	305
泰明	銀座五丁目1-13 (3571)5395	岡部君夫	4	2	14	1	6	1	4	※	4	
中央	湊一丁目4-1 (3551)4498	荒川比呂美	4	3	35	1	8	1	13	1	14	
明石	明石町1-15 (3541)9522	山口晃司	7	4	69	2	21	1	22	1	26	
京橋朝海	築地二丁目13-1 (3541)6280	中島由美子	5	3	34	1	12	1	11	1	11	
明正	新川二丁目13-4 (3551)4864	永木一郎	6	3	63	1	17	1	19	1	27	
常盤	日本橋本石町 四丁目4-26	浮津健史	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
日本橋	日本橋人形町 一丁目1-17 (3668)2362	深井俊哉	6	3	52	1	14	1	23	1	15	
有馬	日本橋蛸殻町 二丁目10-23 (3666)7998	高橋育子	8	5	77	2	23	1	22	2	32	
久松	日本橋本石町 四丁目4-26 (3277)9071	川越裕子	9	6	96	2	28	2	35	2	33	
月島	月島一丁目9-7 (3531)1573	田原雅代	6	4	66	2	16	1	25	1	25	
月島第一	月島四丁目15-1 (3532)2921	眞家順子	8	4	49	1	7	1	16	2	26	
月島第二	勝どき一丁目12-2 (3532)2922	竹谷直史	7	5	77	2	25	2	29	1	23	
晴海	晴海一丁目4-1 (3532)2923	上竹陽子	6	4	60	2	19	1	23	1	18	
豊海	豊海町3-1 (3533)0725	佐藤恵	12	8	153	3	43	3	59	2	51	

(注) 各幼稚園の通園区域は、小学校（21頁参照）の通学区域に準じ定めている。

泰明幼稚園の4・5歳児は複式学級のため、学級数は4歳児に計上。

常盤幼稚園は休園中。

幼児教育担当専門幹（長期教育行政研修生）1名は、月島第一幼稚園に含む。

(4) 学校選択制の実施

① 小学校特認校制度

保護者の学校選択の幅を拡大するとともに、小規模化や児童数増に伴う学校施設の狭あい化の進行を緩和し、全ての小学校においてより良い教育環境を確保していくため、従来の通学区域は残したままで、特定の学校（以下「特認校」という）について通学区域に関係なく就学を認める小学校特認校制度を実施している。

特認校制度による入学者数 117人（令和8年度）

② 中学校自由選択制

特色ある教育を展開し、開かれた学校や子どもたちにとって魅力ある学校づくりを促進するため、通学区域外の学校へ入学することができる「中学校自由選択制」を実施している。

自由選択制による入学者数 89人（令和8年度）

(5) 特認校へのスクールバスの運行

就学人口の多い月島地域から比較的離れている特認校（城東小学校・常盤小学校・阪本小学校）への交通手段として、スクールバスを登下校時に運行している。

なお、都営バス利用者の増加に伴い児童の安全な通学環境を確保するため、令和8年9月から新たに泰明小学校への運行を開始する。

(6) 通園バスの運行

久松幼稚園の常盤園舎への移転に伴い、令和6年9月から通園バスを運行している。

(7) 幼稚園弁当給食の提供

区立幼稚園全園において、希望者に対して無償で弁当給食を提供している。

なお、夏休みなどの長期休業日（預かり保育利用時）は有料としている。

(8) 幼稚園における預かり保育の実施

幼稚園教育時間の終了後や夏休みなどの長期休業日において、保育を希望する保護者のニーズに応えられるよう、区立幼稚園全園で預かり保育を実施している。

実 施 日 幼稚園開園日および夏季・冬季・春季休業日（土・日曜日、祝日を除く）

定 員 各園 1日当たり20人から50人（園によって異なる）

(9) 特別支援学級

障害のある児童・生徒に対して、一人一人の能力に応じた小中学校教育を行うため、特別支援学級(知的障害)を設けている。

(令和8年4月8日現在)

名 称	所在地	教員数	学級数	児童・生徒数
明石小学校特別支援学級	明石小学校内	5	4	27
月島第二小学校特別支援学級	月島第二小学校内	4	3	22
月島第三小学校特別支援学級	月島第三小学校内	4	3	23
銀座中学校特別支援学級	銀座中学校内	4	3	21

(10) 特別支援教室・通級指導学級

全小・中学校に特別支援教室を設けており、発達障害や情緒障害などがある児童・生徒に対して、1週間に1～2時間程度個別の状況に合わせた適切な教育を行うため、拠点校の教員が巡回し、各校で個別指導を実施している。

また、特別支援教室における指導等の充実を図るため、全拠点校に区独自の特別支援教室講師を配置している。明正小学校の通級指導学級（言語障害・難聴）については、従来の通級の形態を継続する。

特別支援教室（情緒障害等）

(令和8年4月8日現在)

巡回拠点校	担当巡回校	教員数	児童・生徒数
京橋築地小学校	泰明小学校、月島第二小学校	7	83
有馬小学校	常盤小学校、久松小学校	7	82
阪本小学校	城東小学校、明正小学校、日本橋小学校	7	83
佃島小学校	中央小学校、明石小学校	5	57
月島第一小学校	月島第三小学校	6	70
豊海小学校	晴海西小学校	6	75
晴海中学校	銀座中学校、佃中学校、日本橋中学校、晴海西中学校	4	47

通級指導学級（言語障害・難聴）

(令和8年4月8日現在)

名 称	所在地	教員数	学級数	児童数
明正小学校通級指導学級	明正小学校内	5	2	31 言語
			1	10 難聴

(11) 健康学園

ぜん息・肥満・虚弱などの児童が、豊かな自然環境下で規則正しく生活を送ることを通して、健康の回復・増進に努めながら学校教育が受けられるよう、静岡県伊東市に健康学園を設置している。

(令和8年4月11日現在)

学 園 名	園 長 名	所在地 (電話番号)	教員数	在園児童数
宇佐美学園	平山 尚彦 (城東小学校校長兼任)	静岡県伊東市宇佐美545 0557(48)9025	5	4学級 22人

(注) 宇佐美学園の入園対象は、小学校第3学年から第6学年までの該当児童である

また、宇佐美学園賄費の内、登校日の昼食分について、一部無償化を実施している。
なお、賄費減額および免除制度について、引き続き実施する。

賄費（1人当たり日額）

内 容	保護者負担	公費負担（登校日の昼食分）
賄費（公費負担なし）	1,050円	0円
賄費（公費負担あり）	750円	300円

(12) 校外学園

自然環境に親しむ機会が少ない小中学校・幼稚園の児童・生徒・園児に対し、芋掘りやセカンドスクール、部活動合宿など、学園の自然環境や施設などを生かした教育活動の場を提供している。

学園名 柏学園

所在地 千葉県柏市柏1236-1

電 話 04(7167)2270

令和7年度 柏学園利用実績

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小学校	0	854	3,335	94	0	126	432	97	0	0	0	0	4,938
中学校	1,240	144	0	621	20	0	87	0	0	0	0	0	2,112
幼稚園	0	0	0	0	0	0	220	195	0	0	0	0	415
計	1,240	998	3,335	715	20	126	739	292	0	0	0	0	7,465

(注) 数字は延べ人数

(13) 移動教室

児童が自然とのふれあいを通して、様々な体験の機会を得られるよう、豊かな自然環境にある中央区立区民健康村「ヴィラ本栖」や西湖周辺の民間施設を利用した移動教室を実施している。

また、生徒の体験学習および生活指導を自然環境の中において行うとともに心身の健全な育成を図るため、都外の民間宿泊施設を利用し移動教室を実施している。

令和7年度 移動教室実施状況

施設名	所在地	開設（実施）期間	回数	参加校・人員
区民健康村 ヴィラ本栖	山梨県南都留郡富士河口湖町 本栖字上の原218-119	9月8日（月）～10月24日（金） 2月25日（水）～2月27日（金）	11回	小学校 11校 第6学年 684人
ホテル光風閣 くわるび	山梨県南都留郡富士河口湖町 西湖1023	9月8日（月）～10月8日（水）	3回	小学校 6校 第6学年 724人
菅平サンホテル	長野県上田市菅平高原1223-1950	5月11日（日）～6月6日（金）	5回	中学校 5校 第2学年 589人

(14) 夏季臨海・林間学校

夏季臨海学校については、千葉県館山市内の民間宿泊施設を利用し実施している。

夏季林間学校については、群馬県前橋市の国立赤城青少年交流の家を利用し実施しているが、令和8年度の林間学校については、群馬県内での熊の目撃情報件数が増加傾向のため、臨時対応として、中央区柏学園を拠点とした活動を実施する。

なお、近年の異常気象に伴う熱中症予防対策等のため、林間学校は、夏季休業期間以外でも実施可能なことから、令和8年度以降は教育課程内に移行して実施する。

令和7年度夏季臨海学校実績

期 間 7月29日（火）～7月31日（木）

場 所 千葉県館山市北条海水浴場

参 加 校 小学校 1校（京橋築地小学校）

参加児童 54人

令和7年度夏季林間学校実績

期 間 7月20日（日）～8月28日（木）

場 所 国立赤城青少年交流の家（群馬県前橋市富士見町赤城山27）

参 加 校 小学校 16校

参加児童 1,468人

(15) 令和7年度区立中学校生徒卒業後の進路状況

(令和8年5月1日現在)

項目 校名	総計	計		進学者						専修学校 就職 その他	
		男	女	男			女			男	女
				計	国立・ 私立・ 他県	都立	計	国立・ 私立・ 他県	都立		
計	613	308	305	298	217	81	296	182	114	10	9
銀座中学校	146	66	80	64	44	20	76	44	32	2	4
佃中学校	131	67	64	66	48	18	62	32	30	1	2
晴海中学校	142	73	69	70	49	21	68	49	19	3	1
日本橋中学校	118	60	58	57	41	16	56	36	20	3	2
晴海西中学校	76	42	34	41	35	6	34	21	13	1	0

(16) 保護者の私費負担軽減

義務教育における保護者の私費負担を軽減するため、区立小中学校の卒業記念アルバム・文集作成費および区立中学校の修学旅行費を補助している。

2 教育指導

(1) 教員の指導研究(令和8年度計画)

① 教科書・指導書・副読本の配布（全小中学校教員対象）

② 研究委員会

ア 人権教育推進委員会（6回）

イ 保幼小連携推進委員会（6回）

ウ ICT教育推進委員会（3回）

③ 連絡会

ア 副校園長連絡会（8回）

イ 教務主任連絡会（5回）

ウ 生活指導主任連絡会（7回）

エ 保幼小連絡会（2回）

オ 幼稚園主任連絡会（6回）

カ 研究主任連絡会（2回）

キ キャリア教育連絡会（2回）

ク ICT教育連絡会（4回）

- ケ 特別支援教育コーディネーター連絡会（４回）
- コ 巡回指導教員連絡会（２回）
- サ 特別支援教室専門員連絡会（２回）
- シ 不登校対策連絡協議会（１回）

④ 協議会

- ア 小中学校特別支援教室実施協議会
- イ 不登校対応連絡協議会

（２）教育研究奨励

- ① 校内研修
- ② 研究指定校・園（令和８年度 幼稚園２園、小学校４校、中学校２校）
- ③ 授業力向上支援

優れた指導力を有する教員を「メンタティーチャー」として認定し、若手教員等への指導・助言などを通して、さらなるメンタティーチャー本人の育成を図るとともに、教員の授業力向上を図っている。

また、小学校においては、メンタティーチャーの活動を支援するため、その教員の在籍校にメンタティーチャー補佐員を配置している。

ア メンタティーチャーの認定 小学校４人、中学校１人、幼稚園２人

イ メンタティーチャー補佐員の配置 小学校４人、中学校１人

（３）確かな学力の定着・向上

① 学習力サポートテスト

小学校第４～６学年と中学校全学年において「学習力サポートテスト」を実施し、その結果を分析するとともに、経年変化を追うことで、今後の学習指導に活用している。

なお、小学校第５・６学年において英語が教科化されたことを受けて、令和３年度から小学校第６学年および中学校第１学年の実施教科に英語を追加している。

また、「学習力サポートテスト」と同時に「意識調査」を実施しており、「生活・学習習慣」「学級環境」などの視点から、多面的に児童・生徒、クラスの状況を分析している。

② 基礎基本の定着

「学習力サポートテスト」の結果をもとに、個人票（学習診断カルテ）を作成・配布し、学習の振り返りや学習面談等に活用している。また、各学校で学力向上プランを作成するとともに、ドリルソフトなどを活用し、基礎的・基本的な学習内容の定着・向上と家庭での学習習慣の定着を図っている。

③ 探究学習の推進

全小中学校において、自ら課題を見つけ、解決策を模索する探究学習を推進するため、インターネットや学校図書館を活用した情報収集や考察など、より深い学びを実現していく。

また、全幼稚園においては、「すくわくプログラム」を通して各園の特徴をいかした環境をさらに充実させ、園児の興味・関心に応じた探究活動を推進し、自己肯定感や思いやりなど非認知能力の育成に努めていく。

④ 学校図書館支援センター

子どもの読書活動を推進し、「豊かな心」や「自ら学ぶ力」のほか、思考力・判断力・表現力等を育めるよう、令和7年度から学校図書館支援センターを設置・運営し、学校司書の配置や読書活動推進に関する年間計画の作成・事業の企画等を通じて、学校図書館の適切な蔵書管理を行うとともに、機能を強化することで探究的な学習や読書活動の充実を図っている。

⑤ 学校図書館指導員の配置

児童・生徒の読書活動を推進し、学校図書館を活用した学習活動の充実を図るため、学校図書館指導員を全小中学校に年間各350時間配置している。

⑥ 土曜授業

児童・生徒の基礎学力の向上のほか、授業参観や公開講座を通して保護者や地域の方に学校を理解していただけるよう、小中学校において年3回以上土曜授業公開日を実施している。

⑦ セカンドスクール

日常の学校生活を離れて、豊かな自然や地域の特性を生かした学習活動を実施することにより、学習意欲を喚起し、児童一人一人の主体的な学習を推進することを目的に、小学校第4学年を対象にセカンドスクールを実施している。

⑧ 保育所、幼稚園と小学校の連携強化

ほとんどの幼稚園が小学校に併設されている利点を生かし、小学校行事への園児参加などの相互交流を推進している。また、保育所、幼稚園と小学校の教員が協働して取り組む「保育園・幼稚園・小学校連絡会」（「保幼小連絡会」）を実施するとともに、小学校区に基づいたグループ分けを行い、年2回の「保幼小連携日」を設定し、学びや活動の連続性を重視する取組を推進している。

幼児教育から小学校教育への接続を円滑にするため、保幼小接続における指導資料等を作成し、幼児教育から小学校教育への学びの連続性を踏まえた教育の展開を進めている。

⑨ 小学校と中学校の連携強化

小中学校の学びの連続性を踏まえ、いわゆる「中一ギャップ」へ対応するとともに確かな学力の向上を目指し、小中学校が共通理解により取り組むべき指導内容や指導方法、授業展開等、小学校の高学年から中学校への移行期における学習の接続について、教員や児童・生徒の連携強化に取り組んでいる。

(4) 小学校の学力向上対策

① 算数教育の充実（習熟度別・個別指導の充実）

本区学習力サポートテスト等の分析から、全小学校で学力・体力向上プラン等を作成し、学習指導の工夫に努めていることに加え、基礎的・基本的な学習内容の積み重ねが必要とされる算数について、区独自に小学校算数講師を配置し、習熟度別指導・個別指導の充実を図っている。（一部の学校においては、教科担任制として他教科の講師を配置している。）

小学校算数講師の配置

小学校 17 校 各 1 人以上配置

（有馬、久松、佃島、月島第一、月島第二、月島第三、豊海、晴海西は各 2 人）

② 理科教育の充実

理科授業の充実および活性化を図るため、区独自に小学校第 5・6 学年の全学級に理科支援員を配置し、実験・観察などの補助を行っている。

理科支援員の配置

全小学校第 5・6 学年の全学級（1 学級当たり 150 時間）

③ 個別指導補習

放課後や夏季休業期間など、各小学校の実態に応じた効果的な補習を行い、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図っている。

(5) 中学校の学力向上対策

① 中学校講師の配置

区独自の中学校講師を配置し、全中学校において「国語・数学・英語」の 3 教科における習熟度別指導・個別指導などを実施している。また、各校の実情に応じて社会科または理科に教科を拡大している。

中学校 5 校 中学校講師各 6 人配置

② 個別指導補習

放課後や夏季休業期間など、各中学校の実態に応じた効果的な補習を行い、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図っている。

(6) 特別支援教育の推進

① 個々の能力を伸長する就学相談

本人の障害の状態や保護者の意見を十分に聴取し、児童・生徒一人一人が健やかな成長と社会的自立を目指した育ちと学びが出来る教育環境を提案している。

② 個に応じた指導

特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級に対して学習指導補助員を配置し、きめ細かい支援を行うとともに学習指導を円滑にする取組を進めている。

③ 切れ目のない障害特性等に応じた適切な支援

児童・生徒数の増加に伴い、医療的ケアも含め特別な支援や配慮が必要な子どもが増えることが予想されるため、特別支援学級の新設をはじめ、障害特性等に応じた適切な学習の場が提供できるよう環境整備の充実を図っていく。

また、特別な支援や配慮が必要な幼児・児童・生徒が、自立した生活が継続できるよう、保護者や関係機関が互いに連携を図りながら個別の教育支援計画、「中央区育ちのサポートカルテ」を作成・活用し、幼児期から義務教育修了まで一貫した支援体制を構築している。

(7) 人権教育の推進

① 人権教育全体計画および年間指導計画の作成・実施

人権教育全体計画および年間指導計画に基づき、偏見や差別をなくし、人権尊重の精神を培い、子どもたちがお互いの多様性を認め合う教育を推進している。

② いじめを生まない学校づくり

いじめは人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、決して許さないとの認識に立ち、行動できる力を子どもたちが身に付ける教育を推進している。とりわけ、各学校が策定している「学校いじめ防止基本方針」に基づき、道徳教育や体験活動の一層の充実を図るとともに、児童会や生徒会における活動など、いじめ防止のため子どもたちの主体的な取組を推進している。

(8) 道徳教育の推進

① 道徳授業地区公開講座の実施

全小中学校において「特別の教科 道徳」の授業を公開することにより、開かれた学校教育を推進するとともに、道徳教育の現状や課題について保護者・地域とともに考える「道徳授業地区公開講座」（年1回）を開催し、講師を招いての講演会、親子ディスカッション、意見交換会などを行っている。

② 命と心の授業の実施

生命にかかわる重大な事故やいじめ問題等を未然に防止するため、外部講師等を招へいし、児童・生徒・保護者を対象に命の尊さや友情といった心に訴える「命と心の授業」を全小中学校で実施している。

(9) 健康教育の推進

子どもの体力向上を目的として、幼稚園の運動遊びや小中学校の体育・保健体育授業の充実を図っている。

また、栄養や睡眠に関する理解を深め、自ら規則正しい生活を送ることができるよう、食育をはじめとした健康教育の充実を図っている。

① 小学校の体育指導

教員の指導力向上はもとより、児童の関心・意欲や技能を踏まえた安全かつ運動量を確保した体育指導を行えるよう、全小学校に体育指導補助員を配置し学習および実技指導の補助を行っている。

また、特色あるスポーツ活動「マイスクールスポーツ（１校１運動）」の継続的な取組を進めている。

体育指導補助員の配置 全小学校に配置

② 中学校の体育指導

安全で効果的な指導により中学生の体力向上を図るとともに、「武道・ダンス」や運動種目ごとの専門的スキルや指導能力を有する種目別の指導員を配置し、体育指導の充実を図っている。

③ 小中学校の食育指導

大学教授やプロの料理人等「食」の専門家などを招き、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育の授業を実施している。

④ 中学校の部活動指導

中学校における部活動は、個性を伸ばし、豊かな人間関係を学ぶ機会であり、生徒の健全育成や生涯学習の基礎づくりの場となっている。

本区では、部活動の活性化を図るため、専門的な知識・技術や指導力を有する外部指導員を全中学校に配置している。

⑤ 幼児期における運動遊びの充実

「幼児期運動指針」（文部科学省）に基づき、幼児期からの運動能力の向上を意識した運動遊びを実践している。また、全園を「運動遊び推進園」に指定し、各園の課題解決に向けた取組を進めている。

⑥ 薬物乱用防止教室

児童・生徒の健全な成長を図るため、全小中学校において児童・生徒の発達段階を捉え、薬物乱用防止に関する指導を計画的・系統的に進めている。警察職員、学校薬剤師、保健所職員などを講師に招き、教育課程に位置付けて「薬物乱用防止教室」を実施している。

(10) 安全教育の推進

① 学校安全計画の全体計画および年間指導計画の作成・実施

安全教育の3領域（生活安全、交通安全、災害安全）の全体計画および年間指導計画を作成し、計画的・系統的に取り組んでいる。

特に東日本大震災等を踏まえ、「防災ノート～災害と安全～」や東京マイタイムラインなどを活用し、子どもたちに災害時における危険について理解させるとともに、保護者や地域と連携した防災・避難訓練などを実施している。また、全小中学校・幼稚園において、全国瞬時警報システム（Jアラート）の発令における避難訓練を実施している。

② セーフティ教室

学校・家庭・地域の連携による非行・犯罪被害防止教育を推進し、児童・生徒の健全育成の活性化および充実を図るとともに、不審者への対応や携帯電話・スマートフォンの使い方、ネット犯罪への対応など、セーフティ教室を全小中学校で実施している。

(11) 情報教育の推進

① ICT機器を活用した教育の推進

GIGAスクール構想に基づき全小中学校の全ての児童・生徒に、学習用タブレットを貸与し、授業などで活用するほか、家庭学習のツールとして用いることで、ICT機器の効果的な活用の推進を図っている。

② 教員の研修

情報教育の推進を図るため、ICT教育連絡会において各校の好事例を共有するとともに、教員の指導力向上のためにICT活用講座（基礎編・発展編）を実施している。また、小中学校での校内研修において、ICT支援員等による研修を実施している。

(12) 幼稚園 I C T環境の整備

保育の質の向上や家庭との連携強化、保護者の利便性向上などを図るため、動画や写真などの活用による教育活動の充実に向けたタブレット端末を各学級に整備するとともに、アプリによる欠席連絡、園からのお知らせの配信などを行う園務支援システムを導入している。

(13) 国際教育の推進

① パイロット校における国際教育

常盤小学校をパイロット校に指定し、様々な取組を通じて、国際教育を推進している。なお、常盤小学校は、文部科学省から「教育課程特例校」の指定を受けている。

- ・英語科授業時数 第1～2学年 年間 70時間
第3～6学年 年間105時間
- ・国際科授業時数 第3～6学年 年間 35時間
- ・小学校英語講師の配置
- ・外国人英語指導助手（ALT）の配置 年間132日
- ・英語検定、GTEC Juniorの受験
- ・学習用タブレットを活用した、児童の興味・関心や習熟度に応じた個別学習および反復学習

② 小学校教育外国人英語指導助手（ALT）を活用した英語活動の実施

小学校の段階で外国人との会話や外国の文化に対する興味・関心を促し、英語学習への意欲を喚起するため、常盤小学校を除く小学校および宇佐美学園において、外国人英語指導助手（ALT）を活用し、会話やコミュニケーションを中心とした英語活動を行っている。

令和8年度は、全学年、年35時間配置する。

③ 中学校外国人英語指導助手（ALT）による英語指導の実施

英語によるコミュニケーション能力の総合的な育成を図るとともに、国際理解教育の視点に立った英語授業の展開を図るため、中学校全学年を対象として、年190日、中学校外国人英語指導助手（ALT）を配置し、英語指導を実施している。

④ 中学生海外体験学習

国際感覚豊かな視野の広い中学生の育成を図るため、区立中学校生徒を外国へ派遣し、姉妹都市の協力の下、体験入学やホームステイなどの積極的な交流活動を通して、外国の理解に努めている。

派遣予定期間 令和8年7月23日（木）～8月2日（日）（11日間）

派遣先 オーストラリア（サザランド・シドニー）

⑤ 海外中学生の受け入れ

オーストラリア・サザランド市の中学生を受け入れ、区立中学校への体験入学や交流会、ホームステイなどを通して、国際交流を深めるとともに、国際感覚豊かな中学生の育成を図っている。

受け入れ予定期間 令和8年9月24日（木）～10月4日（日）

⑥ 国際理解教室の実施

諸外国や日本の文化を理解し、尊重する態度を育成するため、外国人講師や関係機関の方々をゲストティーチャーとして招き、体験的な学習の充実を図っている。

⑦ ホームステイ体験講座

実践的なコミュニケーションと適切な英語表現を身に付け、英語に対する苦手意識や抵抗感を克服することで英語力の向上を図っている。

対象者 中学校第1・2学年 40人程度

回数 全6回

内容 オーストラリアへの模擬ホームステイ体験による外国人とのコミュニケーションや英語での自己表現方法の習得など

⑧ 能楽・歌舞伎鑑賞教室

日本の伝統文化に触れ合う機会を設けるため、能楽および歌舞伎鑑賞教室を実施している。

対象

・能楽鑑賞教室 小学校第6学年

・歌舞伎鑑賞教室 中学校第3学年

⑨ 中学校英語体験学習

中学校第2学年を対象に、イングリッシュスピーカーが付き添い、オールイングリッシュの環境で様々なプログラムの体験を通じ、生徒たちに英語で会話する楽しさや必要性を実感させるとともに、日々の英語学習への意欲を高められるよう、中学校英語体験学習を実施している。

(14) 理数教育の推進

① パイロット校における理数教育

城東小学校をパイロット校に指定し、各学年への年間35時間の「理数の時間」(Jタイム)の設定や自然体験学習(サイエンスキャンプ)のほか、早稲田大学や地域企業と連携した実験教室の実施や学習用タブレットを活用した習熟度に応じた個別学習および反復学習など、様々な取組を通じて、理数教育の推進を図っている。

② 算数教育の充実(P32再掲)

本区学習力サポートテスト等の分析から、各学校では、学力向上プランを作成し、学習指導の工夫に努めていることに加え、基礎的・基本的な学習内容の積み重ねが必要とされる算数について、区独自に小学校算数講師を配置して、習熟度別指導・個別指導を実施し指導の充実を図っている。(一部の学校においては、教科担任制として他教科の講師を配置している。)

小学校算数講師の配置

小学校17校 各1人以上配置

(有馬、久松、佃島、月島第一、月島第二、月島第三、豊海、晴海西は各2人)

③ 理科教育の充実(P32再掲)

理科授業の充実および活性化を図るため、区独自に小学校第5・6学年の全学級に理科支援員を配置し、実験・観察などの補助を行っている。

理科支援員の配置

全小学校の第5・6学年の全学級(1学級当たり150時間)

④ 早稲田大学と連携した理数教育の推進

早稲田大学理工学術院と連携し、小中学校の理数教育を推進している。

・小学校早稲田大学夏季科学教室

実施時期 夏季休業期間の3日間

対 象 小学校第5学年 90人程度(1日30人)

内 容 大学生を講師とした科学実験教室

(15) 「学校・幼稚園2020レガシー」の実施

全小中学校・幼稚園が展開してきたオリンピック・パラリンピック教育において、以下に掲げる4つの取組の中から、学校経営方針、教育目標、幼児・児童・生徒の実態、地域性に鑑み、特色としてこれからも継続させる活動を各校・各園1つ以上「学校・幼稚園2020レガシー」として位置付け実施する。

- ・オリンピック・パラリンピック学習
- ・中央区版「一校一国運動」を通じた学習
- ・ハートフル学習
- ・体力向上

(16) 環境教育の推進

総合的な学習の時間を活用し、雨や空気の汚れなどに関する調べ学習や地域清掃、資源ごみの分別、CO₂削減などの実践的活動や環境作品コンクールへの応募などの、啓発活動に取り組んでいる。

(17) 囲碁授業の実施

総合的な学習の時間を活用して、日本棋院から派遣されたプロ棋士の指導の下、集中力や思考力、判断力の向上に効果がある囲碁授業を実施している。

令和8年度は、泰明小学校、中央小学校、明石小学校、京橋築地小学校、月島第二小学校、月島第三小学校の6校で年5～10時間の囲碁授業を実施する。

(18) 教育相談体制の充実

① 小中学校における専任教育相談員の派遣およびスクールカウンセラーの配置

児童・生徒・保護者・教員対象の教育相談、不登校やいじめ、問題行動などの改善についての助言などを行い、教育相談活動の一層の充実を図るため、教育センターの専任教育相談員を全小中学校に週1～2回、幼稚園および宇佐美学園に月2回派遣している。また、全小中学校に臨床心理士等の資格を持つ、スクールカウンセラーを東京都教育委員会からの派遣により週1～2回配置しており、小学校第5学年および中学校第1学年の全児童・生徒に対して、スクールカウンセラーによる面接を実施する。

② 中央区子ども相談フォーム

全小中学校の児童・生徒が学習用タブレット等から教育委員会へ不安や悩みを直接相談できる取り組みを実施している。児童・生徒が選んだ相談相手が面談を行うとともに、相談内容に応じて他機関と連携・協力を図りながら不安や悩みを解消する。

(19) 不登校対策の取組

① 校内別室指導支援員の配置

不登校またはその傾向にある児童・生徒が安心し、自己存在感や充実感を感じられる居場所を校内に設置して、学習支援や学習以外の活動、話し相手・相談相手など一人一人の状況に応じた適切な支援を行っている。令和8年度は、小学校10校(明石小学校・明正小学校・有馬小学校・久松小学校・佃島小学校・月島第一小学校・月島第二小学校・月島第三小学校・豊海小学校・晴海西小学校) および全中学校に配置する。

② スクールソーシャルワーカーの派遣

スクールソーシャルワーカーを全小中学校に派遣し、いじめ、不登校、暴力行為など、生活指導上の課題に対応し、専門的な知識や技術を用いて、問題を抱える児童・生徒や家庭を支援している。

学校および関係機関との積極的な連携により、いじめや不登校などの問題の早期発見に努めるとともに、保護者や教員への支援・情報提供を行っている。

令和7年度は、小中学校・家庭・関係機関などへ1,283回派遣、171人の児童・生徒および保護者を支援した。

③ メンタルサポーターの派遣

メンタルサポーターを派遣し、不登校またはその傾向にある児童・生徒に対して、心のケアをはじめ、対話や学習支援等に取り組んでいる。令和7年度は、15人を登録し、延べ292回派遣した。

(20) いじめ問題への取組

「中央区いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会および各学校は、未然防止・早期発見・早期対応など具体的な取組を実施するとともに、「中央区いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、教育委員会や学校、地域、関係機関が連携し、いじめを生まない学校づくりに取り組んでいる。

また、こうした取組状況を検証するとともに、いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、学識経験者や弁護士等の専門家による「中央区いじめ問題対策委員会」を設置している。

なお、この委員会は、重大事態が発生した際に、学校の調査では対応が困難で教育委員会が直接調査すべき事案と判断したときには、教育委員会の調査機関となる。

(21) 特色ある学校づくりの推進

① 地域理解教室

地域で事業を営んでいる方や陶芸作家などを講師に招き、児童・生徒が周辺地域をはじめとした区内の文化・歴史・風土などについて、様々な角度から学習を行っている。

② 創意ある教育活動

ビオトープや栽培活動、金管バンドなど各学校で特色ある取組を行っている。

(22) 教育センター

学校教育の一層の充実および振興を図るために設置しているもので、小中学校・幼稚園の児童・生徒・園児および教職員のための事業を行っている。

施設名 教育センター

所在地 明石町12-1 中央区保健所等複合施設4・5・6階

電話 (3545) 9201

① 教職員のための事業

小中学校・幼稚園の教職員を対象に、研修会を開催し、教職員としての資質の向上を図っている。

令和7年度各種研修会 31 研修会 延べ64回実施予定

(法令等研修) 東京都若手教員育成研修会1年次(初任者)、東京都若手教員育成研修会(2年次)、東京都若手教員育成研修会(3年次)、幼稚園2～4年次教員研修会、幼稚園7～10年次研修会、中堅教諭等資質向上研修I

(必修研修) 中央区教育施策・教育課題研修会、服務事故防止研修会、WEBQU活用研修会、虐待セーフティネット研修会、部活動指導者研修会、熱中症予防対策研修会、幼稚園産休・育休代替教員・育休明け教員等に対する研修、小・中学校産休・育休代替教員に対する研修、任用講師等研修会、学校マネジメント講座、幼稚園主任教諭研修会、巡回指導教員研修会、幼稚園特別支援教育講座

(指導力UP講座) 道徳科教育講座、人権教育講座、英語教育講座、特別支援教育講座、理科教育講座、社会科教育講座、水泳指導講座、教育相談講座、武道指導講座、保育参観講座、ICT活用講座

② 児童・生徒のための事業

ア 教育センター教室

小学校第3・4学年の児童を対象に、教育センターの施設・設備を利用した実験教室やプラネタリウム教室を実施している。

イ 科学教室

小学校第5学年の児童を対象に、1年間にわたって総合的に理科の実験や観察の基礎技術を養うことを目的とした指導を行っている。

ウ 発明くふう展

創意工夫することの楽しさと科学技術などへの関心を高めるために、小中学校の児童・生徒から、発明や工夫をした作品を募集し、公開展示を行っている。

展示会予定期間 令和8年9月9日（水）～令和8年9月12日（土）

エ プログラミング教室

プログラミングの知識や技能を身に付けることにより、科学に対する興味・関心を醸成し、創造性や知的好奇心・探求心を育む。

実施予定日 令和8年7月21日（火）、22日（水）

③ 適応教室「わくわく21」

不登校などの児童・生徒に充実した社会生活を営もうとする意欲や態度の育成を図るため、教育センター内に適応教室を設置している。

ア 通室コース

児童・生徒が自分で通室と退室の時間を決めて通室する。学習は自習を基本とし、休み時間は他の児童・生徒とゲーム等をして過ごす。午後は体験活動の時間を設けている。

イ 個別コース

・対話支援（通室・オンライン）

適応教室において集団で過ごすことに抵抗がある場合、1対1での興味、関心に応じた対話支援を実施している。また、適応教室に通室することが難しい場合は、学習用タブレットを活用したオンラインでの対話支援も実施している。

・学習支援

民間事業者による個別の学習指導を実施している。

ウ バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）

在籍する学校、適応教室やフリースクール等に通っていない、または通学が断続的になっている児童・生徒に対して、仮想空間を活用した居場所と学習の機会を確保することを目的として、令和7年9月より運用を開始している。

④ 教育相談

臨床心理士等の資格を持つ専任教育相談員が、区内在住の幼児から高校生までの子どもたちとその保護者を対象に、教育全般に対する相談を行っている。

相談受付日時 月曜日～土曜日（祝日を除く）

午前9時～午後5時

⑤ 学校問題ほっとライン

幼稚園・学校に対する意見や要望について、学校現場での経験が豊富な退職校長や退職副校長が電話相談を行っている。

相談受付日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後5時

⑥ 施設・設備利用

教職員の研究・研修、児童・生徒の学習や作品展示などに教育センターの施設・設備の活用を図り、学校教育の振興・充実に資する。

⑦ 教科書センター

区民の閲覧や、教職員等の指導方法研究に供するため、各社教科書（旧版も含む）を常時展示している。

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後5時

令和8年度は、法定展示を行う。

展示予定期間 6月15日（月）～7月2日（木）（原則土・日曜日は除く）

3 学校評価

学校運営の改善を図るため、全小中学校・幼稚園において、教職員による「自己評価」とその結果を踏まえた「外部評価」を保護者や地域住民等の学校関係者間で実施し、結果の公表を行っている。

さらに、「中央区立学校評価ガイドライン」に基づき、「外部評価」において、4年に1度の周期で学校運営に専門的な識見のある第三者を加えて評価を実施している。

4 区立図書館との連携

学校における読書活動推進の一環として学校図書館図書のデータベース化を行い、学校図書館と区立図書館とのネットワーク化を図っている。

令和5年度から5カ年を計画期間とした「第四次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館員等による出前お話し会やブックトークの実施、司書が選書した推薦図

書や教科書に掲載されている図書等の定期巡回貸出、団体貸し出しによる資料提供の充実をはじめ、学校を定期的に訪問し、現状や課題について情報共有する学校巡回、さらにビブリオバトルなど、学校と区立図書館が連携することで、学校の読書環境の整備や読書活動の充実を図っている。

5 学校給食

(1) 学校給食の目標

学校給食は、学校給食法に定める次の7つの目標に基づき実施している。

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、および望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性および協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命および自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通および消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 献立

全小中学校において独自の献立を作成する際には、成長期にある児童・生徒に必要な栄養素の供給と、地産地消や食文化、食物の生産等に対する理解を深めるため、東京都産食材や各地の食材を取り入れ、季節の行事に応じた給食や郷土料理を提供するなど給食の献立を活用した食育の推進を図っている。季節感のある食材に配慮した食品構成により各小中学校において独自の献立を作成している。

(3) 給食食材

各学校ごとに給食用物資を購入している。また、安全・安心な食材調達に努めるとともに、産地情報を公表している。

(4) 学校給食費の無償化

物価高騰などにより子育て家庭の負担が大きくなっていることを踏まえ、教育に係る保護者負担と事務負担の軽減を図ることを目的に学校給食費の無償化を実施している。

(5) 給食費（1人当たり月額）

対象 \ 年度	令和8年度	区補助額	保護者負担額
小学校（低学年） 1・2年生	5,060円	5,060円	0 円
小学校（中学年） 3・4年生	5,440円	5,440円	0 円
小学校（高学年） 5・6年生	5,870円	5,870円	0 円
中学校	6,630円	6,630円	0 円

（注）8月を除く11か月

(6) 米飯給食用米の現物給付

米飯給食用の米を区が購入することにより、保護者負担の軽減を図っている。

(7) ふれあい（交流）給食

小学校における学校給食に地域の方々を招待し、児童とのふれあいの場を設けて交流を深め、より開かれた学校の実現を目指している。

なお、中学校においては、保護者を対象にした試食会や地域の方々を招待する交流給食を実施している。

	対象者・実施目的	令和7年度 実施回数
親子給食	新1年生の保護者等を招待し、学校給食に対する一層の理解を得るとともに、親子の絆をより深める機会とする。	10校 14回
感謝の給食	町会の方々や地域の公的機関等で働く方々を招待し、学校給食を通して地域との交流を深めつつ、児童の感謝の気持ちを伝える機会とする。	3校 3回
幼稚園児との給食	次年度小学校に入学予定の園児を招待し、児童との交流を図りながらふれあいを深め、学校給食を体験する機会とする。	11校 11回

(8) 学校給食における食物アレルギー対策

「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づく対策をはじめ、学校、保護者、主治医や学校医等の関係者間で連携を図りながら、より安全で安心な学校給食の提供に取り組んでいる。また、教職員は、食物アレルギーに関する研修等を受講するなど、正しい知識の習得に努めている。

6 学校保健衛生

小中学校・幼稚園における保健衛生として、定期健康診断その他各種の検査、検診を実施するほか、校舎内の換気、採光および保温等環境衛生の維持改善を図ることにより、児童・生徒・園児および教職員の健康を保持し、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に努めている。

また、保健管理については、専門的事項に関する技術および指導担当者として、小中学校・幼稚園に学校医・園医（内科・耳鼻咽喉科・眼科）、学校歯科医・園歯科医および学校薬剤師を配置している。

（１）健康診断・各種検査、検診

- ① 就園時・就学時の健康診断
- ② 児童・生徒・園児の健康診断
- ③ 学校の教職員の健康診断
- ④ 心臓、目、耳鼻咽喉、歯など各種検査
- ⑤ 結核健康診断

（２）環境衛生

校舎内の採光・換気・水質検査、騒音等環境衛生に関する調査および維持改善を図っている。

今後も「学校環境衛生基準」（平成21年文部科学省告示第60号）に照らして、客観的、科学的な方法で定期検査等を実施し、学校の適切な環境の維持に努めていく。

（３）中央区学校保健会

学校における保健衛生の調査研究と学校安全の充実・向上を図り、学校教育の円滑な実施に寄与することを目的に「中央区学校保健会」を設置している。

学校医・園医（内科、耳鼻咽喉科、眼科）、学校歯科医・園歯科医、学校薬剤師、学校長、学校保健主任、養護教諭および学校保健協力者による各部会をもって構成され、事務局を教育委員会事務局学務課内に置いている。

7 学校安全管理

（１）熱中症対策

近年の環境変化による気温の上昇により、春から気温が高い日が増加している。体が暑さに慣れていない時期は、急激な気温の変化に対応できず、熱中症事故のリスクが高いと考えられる。

区立学校では、「熱中症対策ガイドライン」を活用するとともに、暑熱順化（暑さに徐々に慣らしていくこと）を考慮し、適切な水分・塩分補給や休憩ができる環境を整え

るなど、熱中症事故防止に向けた対応をしている。また、学校教育活動等の実施に当たっては、実施体制や指導内容等を柔軟に変更することや、教員の熱中症についての理解を深めるため、熱中症予防対策研修会を実施するなど、適切な措置を講ずるよう努めている。

(2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入

災害共済給付制度のもと、学校・幼稚園の管理下において、負傷、疾病、障害等の災害を受けた児童等に対して、医療費等の給付が行われている。なお、保険の掛け金は区が負担している。

医療費等給付実績						(令和7年度)	
小学校		中学校		幼稚園		計	
件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額
件	円	件	円	件	円	件	円
220	1,845,707	99	910,994	12	170,582	331	2,927,283

(3) こども110番

子どもを路上犯罪から守るため、区内の家庭、店舗、事業所などに協力を依頼し、緊急時に逃げ込める避難所として「こども110番」事業を実施している。

さらに「動くこども110番」として、清掃車などを利用し、子どもたちの安全確保を図っている。

登録件数 703件（家庭142件、店舗・事業所435件、官公署126件）

(4) 防犯ブザーの配布

子どもたちが通学時などに犯罪や事件に巻き込まれたり、巻き込まれそうになった事例が発生していることから、小中学生の安全の確保を図るため、緊急時に周囲へ危険を知らせる防犯ブザーの配布を実施している。

令和7年度実績

- ① 配布対象者 区内在住・在学の小中学生（新1年生他）
- ② 新規配布数 1,694個

(5) 安全パトロール

児童・生徒の登下校時の安全確保を図るため、教育委員会で作成した「安全パトロール」のプレートを自転車に掲示し、小学校のPTAがパトロールを実施している。

(6) 学校・保護者間連絡アプリの運用

学校から保護者へ緊急時の連絡などを行うことができるアプリを運用し、情報配信を行っている。

(7) 通学路防犯カメラの設置

学校と地域などが連携して行う登下校の見守り活動を補完し、安全対策の強化を図るため、各小学校の通学路に防犯カメラを設置している。

8 校務支援システムの運用

学校間ネットワークを活用して、児童・生徒の基本情報を一元管理し、情報の共有や効率的な活用を図るとともに、学校・幼稚園における情報管理をさらに徹底するため、校務支援システムを運用している。

9 就学援助および就学奨励

経済的な理由で就学困難と認められる児童・生徒に、義務教育の円滑な実施を補助する就学奨励対策として、「生活保護法」に基づく教育扶助費（福祉事務所所管）の支給のほか、「学校教育法」に基づく就学援助費を支給している。

なお、区ではこれらに加えて新入学児童生徒学用品費に標準服相当額を上乗せして支給している。

また、区立小中学校の特別支援学級などについては就学の特殊事情を考慮し、その就学に関する保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興に役立てるため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づく就学奨励費の支給を行っている。

10 実費徴収に係る補足給付事業

区立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、生活保護世帯または区民税所得割非課税世帯を対象に日用品・文房具・教材費・行事への参加費などの一部を助成している。

11 幼保連携型認定こども園への助成等

幼稚園機能と保育所機能を併せ持ち、学校かつ児童福祉施設として法的に位置付けられた幼保連携型認定こども園を運営する事業者に対し、施設型給付費の支払いや運営費等の助成を行う。

対 象 施 設	阪本こども園	渋谷教育学園晴海西こども園
所 在 地	日本橋兜町15-18 1階	晴海4-8-1 1・2階
運営事業者	学校法人渋谷教育学園	

12 多様な集団活動等利用支援

小学校就学前の幼児を対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を補助する。

対象者 対象となる団体または施設を利用する3歳児クラスから小学校就学前の幼児の保護者であって、子育てのための施設等利用給付を受けていない者

補助額 対象となる幼児1人あたり月額上限20,000円

Ⅲ 地域との連携・学校開放

1 P T A活動への支援

学校・幼稚園のP T Aは、子どもの健全な成長を目的とした社会教育関係団体として幅広く活動するとともに、連合会を結成して相互の交流と学区域を越えた共通問題の調査・研究に取り組んでいる。

教育委員会では、P T A活動がより一層充実して活発になるよう、研修会への講師派遣などの支援をしている。

2 学校評議員制度

幼児・児童・生徒、保護者および地域住民の期待に応え、特色ある学校づくりと開かれた学校づくりを推進するため、全小中学校・幼稚園に学校評議員制度を設置している。評議員は、学校（園）長の推薦等に基づいて教育長が委嘱し、校（園）長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べることができる。

3 土曜授業公開日

各学校が、保護者・地域に日常の授業や教育活動を積極的に公開し、説明責任を果たすとともに、保護者・地域に開かれ、信頼される学校づくりを行うため、全小中学校が年3回程度の土曜授業公開日を実施している。

4 学校等施設開放

(1) 校庭（遊び場）開放等

学校休業日（原則、日曜日）に、PTAなどの協力を得て、小学校の校庭を子どもの安全な遊び場として開放している。

令和8年4月からは、新たに晴海西小学校で事業を開始するとともに、明石小学校での開放日も拡大する。

実施場所・実施日

学校名	開放日
明正小学校	第一・三・五日曜日
月島第一小学校	日曜日
明石小学校	第二・四日曜日
日本橋小学校	第一・三・五日曜日
佃島小学校	第二・三・五日曜日
月島第二小学校	第一日曜日
月島第三小学校	第四日曜日
晴海西小学校	日曜日
中央小学校	日曜日（不定期）
豊海小学校	日曜日（不定期）

※夏季・冬季・春季休業期間は未実施。

また、公園での活動が難しい遊びや運動の機会を子どもたちに提供する「校庭を活用した安心できる子どもの遊び場づくり・体力づくり」を月島第一小学校で実施している。

(2) 自転車・キャッチボール

子どもと保護者が一緒に自転車の練習やキャッチボールを楽しめるよう、各小学校で行っている校庭（遊び場）開放の日時にあわせて、練習場所を提供している。（安全性を考え、従来の「遊び場」と日時を区切って実施）

明正小学校、日本橋小学校、月島第一小学校に加え、令和8年4月からは、明石小学校でも練習ができるようにする。

(3) 子どものスポーツ活動支援

学校休業日（原則、土曜日）にスポーツ団体やPTA等地域の非営利団体が利用できるよう、学校の校庭および体育館を開放している。

(4) 柏学園施設開放

小中学校の児童・生徒が利用する期間を除き、区内在住、在勤、在学の登録団体に、スポーツやレクリエーション活動を行うための施設として柏学園を開放している。

学園名	利用形態	利用可能日	収容人員・利用対象
柏学園	社会教育利用	土・日曜日および祝日・休日 (学校利用日、学校の夏季・春季休業期間中および年末年始を除く。ただし、少年少女団体は学校の夏季・春季休業期間も利用可能)	20室 240人 社会教育または社会体育を目的とする6名以上の団体

(注) 少年少女団体：区内に住所を有する小学生・中学生で構成される団体

IV 図書・文化財

1 図書館サービスの推進

地域の情報拠点・生涯学習拠点である図書館では、区民のニーズや社会的な動向に配慮しながら図書を収集するとともに、相談機能や子どもが読書に親しむ環境を充実させ、幅広い世代の知的好奇心に応えるよう、各種サービスを提供している。

(1) 本の森ちゅうおうおよび晴海図書館の開設

京橋図書館と郷土資料館を一体整備することにより、利用者ニーズに即した蔵書や設備の充実を図るなど、本区の歴史・文化などを総合的に発信する生涯学習拠点として、「本の森ちゅうおう」を令和4年12月4日に、また、晴海地区における新たな文化拠点として、晴海区民センター内に晴海図書館を令和6年7月1日にそれぞれ開設した。

(2) 主要な図書館サービス向上の取組

① 指定管理者制度の導入

区立図書館の管理業務については、民間の持つノウハウを活用することで、多様化する住民ニーズに、より効率的・効果的に対応し、区民サービスの向上を図ることを目的として指定管理者制度を導入している。日本橋図書館および月島図書館については令和3年4月から、京橋図書館は令和4年4月から導入し、区立図書館4館全館の運営を指定管理者が運営を行っている。

今後、新たなサービスの提供など図書館をより多くの利用者に来館してもらえる施設とするよう、指定管理者を通じた図書館サービスの充実に努める。

② 開館時間の延長

区立図書館では、令和4年4月から開館時間を延長し、平日の閉館時間を1時間繰り下げ午後9時とし、土曜日を2時間繰り下げ午後9時までとするなど、図書館サービスの向上を図っている。

③ 電子書籍貸出サービス

令和4年9月から、図書館の開館時間や休館期間に影響されない電子書籍の貸出を行い、図書館に来館することが難しい方にも図書館サービスを提供し、読書機会の拡充を図っている。令和7年9月の図書館システムリニューアルにより図書館蔵書検索と統合し、より利用しやすいサービスの充実を進めている。

④ 図書館・郷土資料館の普及啓発

本の森ちゅうおうでは、「本の森美術館」や特別展、企画展の開催のほか、本の森ガイドツアーやワークショップなどのイベントを実施している。

(3) 多様な図書館サービスの提供

① 身体障害者等へのサービス

ボランティア朗読者による目の不自由な方への対面朗読サービスや来館することが困難な身体の不自由な方を対象とした図書、録音テープ、デイジー（デジタル録音資料）、CDの郵送貸し出しサービスを実施している。

また、令和2年度より、目で文字を読むことが困難な方に対して点字や音声データなどを広く提供する「サピエ」に加入し、他の公立図書館や施設が製作または所蔵する点字図書や録音図書を提供するサービスを開始した。

さらに、ボランティアによるデイジーの点訳整備のほか、月島図書館においては、本の貸し出し・返却をシニアセンターで行える配本サービスを行っている。

② 地域資料の収集など

京橋図書館地域資料室では、本区発行の行政資料や、地誌・地図・錦絵・絵葉書など、中央区の歴史・文化に関する多種多様な資料を収集している。

また、本区各地域の江戸期から今日までの歴史の歩みについて、豊富な地図や絵を収めて分かりやすく編集した「中央区沿革図集」や「中央区年表」など、各種の刊行物の有償頒布を行っている。

③ 子どもの読書活動推進

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本区では「中央区子ども読書活動推進計画」を策定し、様々な事業を展開している。令和5年度から5カ年を計画期間とした「第四次中央区子ども読書活動推進計画」では、「子ども読書の日」を記念したお話し会等のほか、小・中学校で配布されている学習用タブレットを活用し、子どもの読書活動を推進する学校連携基盤整備やプレディを利用する児童が学校図書館を活用し、自主学習や読書活動ができるよう環境づくりを行うなど、子どもが本と出会い、読書意識の向上につながる各種事業を実施している。

ア 読み聞かせの普及啓発

子どもたちが豊かな感性や想像力を育み表現力を高める機会を拡大するため、乳幼児などを対象に絵本や紙芝居の読み聞かせを行う「お話し会」を全館で実施している。

また、家庭での読み聞かせの普及啓発を図るため「絵本リスト」の3・4カ月児健診会場における配布や、3歳から5歳向け「絵本リスト」の3歳児健診会場における配布のほか、全館で保護者も対象とした親子で楽しめる絵本講演会の開催をしている。

イ 子ども図書館員

小学校第4学年から第6学年までの児童を対象に、図書館に対する理解を深めるとともに来館する機会や利用の促進を図るため、図書館での仕事体験（子ども図書館員）を実施している。

令和7年度参加実績 59人

ウ 小・中学校への図書の定期巡回貸出

令和4年度から、図書館司書が選定した本や教科書で紹介されている資料のセットを小・中学校へ定期的に貸し出すことにより、児童・生徒が本に触れる機会の拡大を図るため、図書の定期巡回貸出を実施している。

エ ビブリオバトル

令和4年度から、中学生の読書意欲の向上および読書機会の充実を図るため、図書館と区立中学校が連携し、各校の代表生徒が持ち寄った本を紹介し、一番読みたくなった本を観戦者が投票で決めるビブリオバトルを実施している。

2 文化財

本区は、江戸開府以来わが国の文化・経済の中心として発展を続けてきた地域であり、その沿革を今に伝える史跡・旧跡等の歴史的・文化的遺産や歴史的資料が数多く存在している。教育委員会は、これらの文化財を維持・管理し次世代の人々に正しく継承していくため、文化財の調査・保存に当たるとともに、文化財保護意識の普及を通して、区民が地域に寄せる意識や関心を高めていくための各種取組を推進している。

(1) 文化財保護

文化財の保護に当たり、教育委員会では中央区文化財保護条例に基づき、文化財調査指導員による調査と文化財保護審議会の答申を得て、「中央区民文化財」の指定・登録を行っている。令和7年度の答申を受け、令和8年4月1日付けで新たに「八丁堀三丁目（第2次）遺跡内朗惺寺跡出土こけら経」の1件を指定した。

指定文化財 8件 登録文化財 107件（令和8年4月1日現在）

(2) 埋蔵文化財

埋蔵文化財（遺跡）については、開発事業主などの協力を得て、「築地二丁目遺跡」・「東日本橋一丁目（第2次）遺跡」・「東日本橋三丁目遺跡」・「八重洲二丁目（第2次）遺跡」等の発掘調査を実施した。

また、東京都埋蔵文化財センターにより「築地市場跡遺跡」の発掘調査も実施されている。

出土した遺物については、発掘調査報告書の発行など記録保存に当たるとともに、展示や区ホームページでの公開など、積極的な周知・活用を図っていく。

埋蔵文化財包蔵地 179カ所（令和8年4月1日現在）

（3）普及啓発

文化遺産の保護や普及啓発を図るため、「文化財説明板の設置」や「文化財めぐり」等を実施している。

また、文化財関連の書籍として「中央区の文化財」・「中央区文化財調査報告書」等を発行している。

- ① 「中央区の文化財」（有償頒布）
- ② 中央区文化財調査報告書（有償頒布）
 - 第1集「築地の外国人住宅」
 - 第2集「中央区の木造建造物」
 - 第3集「中央区旧家所蔵文書」
 - 第4集「梶森神社所蔵文書」
- ③ 地図「中央区文化財マップ」（無償頒布）
- ④ 「中央区歴史・文化ガイドブック（日本語版・英語版）」（無償頒布）

3 近代建築物 100 選の活用

区内の建造物の中で、意匠的に優れているものや歴史的景観を形成しているものを取りまとめた「近代建築物100選」の文化的価値を広く周知するため、講演会や企画展の開催のほか、現地で建物を見ながら解説を聞くまち歩きや記録保存用映像の撮影を順次行っている。また、各所有者に対して近代建築物の活用を促進するために、活用や転用の事例等について情報提供するとともに、建築物を維持していくためのアドバイスを行っている。今後、文化財としての登録・指定に向けた所有者への働きかけや助言のほか、観光・商業面での活用や中央区ホームページ等に掲載するなどその魅力をPRし、積極的な周知・活用に取り組んでいく。

4 郷土資料館

郷土資料館は、本区の歴史・文化などを総合的に発信する生涯学習拠点として整備された「本の森ちゅうおう」に移転し、令和4年12月4日に開館した。

常設展示室では、本区に関する郷土資料を収集し、収蔵資料を中心に展示している。また、テーマ別の企画展・特別展等を年3回開催した。さらに、郷土資料館が所蔵する収蔵資料約30,100点（歴史・民俗資料約15,800点、考古資料約14,300点）をデータベー

ス化し、これまで特別展などでしか目に触れることがなかった収蔵資料をインターネットで広く一般に公開している。

令和8年度

中央区教育行政概要

令和8年6月1日発行

編集・発行 中央区教育委員会

中央区築地一丁目1番1号

電話 03(3546)5503

刊行物登録番号

8-025